

お宅の住宅用火災警報器は、大丈夫ですか？

10年を目安に、本体又は電池を取り換えましょう！

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法改正により、平成18年6月1日から新築住宅への設置が義務化されました。

また、平成23年までに既存住宅についても、全ての世帯に設置義務が課せられましたので、各世帯において住宅用火災警報器が設置されていることと思います。

しかし、現在普及している住宅用火災警報器の多くは乾電池式であり、その電池の寿命は10年が目安とされています。

住宅用火災警報器が設置され始めて10年が近くなることから、電池切れ等が原因となり、万が一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないように、定期的な電池交換と動作確認（電池は切れていなくても、10年のうちに本体が壊れている場合もあります）を行いましょう。

住宅用火災警報器の点検を行い、大切な家族の生命と財産を守りましょう！

